

参考資料 4

公立大学法人富山県立大学
令和 4 年度の業務実績に関する評価

令和 5 年 8 月
富山県公立大学法人評価委員会

I　全体評価

(全体としての評価結果)

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成 2 年 4 月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、ビッグデータの活用、AI・IoT 等のデジタル化の進展、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成 27 年 4 月に公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）に移行した。

第 1 期中期目標期間（平成 27 年度～令和 2 年度）においては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」の 3 つの基本目標の実現に向け取組みを進めた。特に教育面においては、医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置をはじめ各学科の拡充、看護学部の新設、最新の実験設備を導入した中央棟の整備などに取り組み、中期目標全体の達成状況は良好という結果であった。

令和 3 年度からは第 2 期中期目標期間（令和 3 年度～令和 8 年度）がスタートしたところであるが、初年度から引き続き、令和 4 年度においても中期目標及びそれに伴う中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、令和4年度の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員拡充に加え、更なる人材育成のためにデータサイエンス教育も行う情報工学部を令和6年4月に開設すべく全学を挙げて準備を進めた結果、令和5年4月文部科学省への新学部設置の届出に至った。

また、令和4年度に供用開始したDX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した产学官金の連携教育研究を推進した。

また、科学研究費補助金の採択件数は学内全体でこれまで最も多い131件となった。

さらに、看護学部では、県内各地の医療機関等で臨地実習を実施したほか、昨年度の実施内容の見直し・改善を行いながら学内でも医療機関等説明会や若手看護職との交流会等を開催した結果、第1期卒業生の県内就職率は62.8%となった。

今後の課題としては、科学研究費補助金などの競争的研究資金の更なる獲得や、業務全体のデジタル化の推進、事務処理の合理化と適切な予算管理、省エネルギー化を促進し、大学の業務運営や財務内容を改善する取組みをさらに強化していくことが望まれる。

射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、令和6年4月の情報工学部の開設に向けた準備を進めるとともに、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進することが求められる。

富山キャンパスにおいては、令和5年4月開講の大学院看護学研究科・専攻科において、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成並びに、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組むことが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が

着実に達成されることを期待する。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 71 項目のうち、6 項目が「IV 計画を上回って実施している」、65 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてIVまたはIIIの評価であることや、情報工学部開設に伴う取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・令和 6 年 4 月の情報工学部の開設に向けて、短期間のうちに、教員の確保をはじめとして、事務局の新たな組織体制の構築や検討委員会の設置、カリキュラムの整備、新学部棟の基本設計などに、全学を挙げて取り組んだ結果、令和 5 年 4 月の文部科学省への新学部設置の届出に至った。
- ・DX 教育研究センターにおいて、その研究内容等を紹介するオープンハウスや企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ等を開催し、産学官連携の拠点としての活動に取り組んだ。その結果、センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度には、開設初年度のみで 351 人 (205 社) の登録を得た。
- ・大学院看護学研究科設置認可申請書を提出し、設置認可を受けた。
 - ・保健師助産師学校指定申請書を提出し、学校指定を受けた。
- ・看護学部では、県内各地の医療機関等で臨地実習を実施したほか、昨年度の実施内容の見直し・改善を行いながら学内でも医療機関

等説明会や若手看護職との交流会等を開催した。昨年度よりも参加者数が増加した事業もあり、より多くの学生に対して県内医療機関や本県地域医療の魅力を伝えた。その結果、第1期卒業生の県内就職率は62.8%となった。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された30項目のうち、4項目が「IV 計画を上回って実施している」、26項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてIVまたはIIIの評価であることや、デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・科学研究費補助金の採択件数は学内全体でこれまで最も多い131件となった。
- ・令和4年度の知能ロボット工学科及び情報システム工学科の入学定員拡充に加え、更なる人材育成のためにデーターサイエンス教育も行う情報工学部を開設すべく文部科学省等と調整を行い、令和6年4月開設へ向けて準備を進めた。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 40 項目のうち、2 項目が「IV 計画を上回って実施している」、38 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・工学部では、進路ガイダンス(6 回開催)、企業を知る木曜日（「シルモク」）(30 社 1052 名)、学内合同企業研究会(257 社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。
- ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、キャリア形成に関するオリエンテーションを実施し、職業的アイデンティティの確立に至るための支援をより充実させた。県内医療機関等説明会(4 回開催)、各種セミナー(5 回開催)、就職・進学のための個別支援を実施した。
- ・米国ポートランド州立大学及び中国医科大学看護学院地域看護学教研室と学術交流協定を締結した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 18 項目のうち、4 項目が「IV 計画を上回って実施している」、13 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」、1 項目が「II 計画をやや下回っている」と認められた。理事長と学長がリーダーシップを発揮し、業務運営の改善及び効率化に不斷に取り組んでいること、システムを適切に運用し、

事務処理の合理化に努めたことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- 専門業務型裁量労働制を令和5年度から導入するため、社会保険労務士を講師とするSD研修会、学科ごとの学内個別説明会(5回)、先進地調査(2大学)、入試手当協議(6回)など学内合意形成を図り、諸規程の改正や労使協定の締結など導入に向け準備を進めた。
- 理事長と学長のそれぞれの責任のもとで、迅速な意思決定を行い、機動性の高い大学運営を推進した。工学部、看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。

(4) 今後の課題とする事項

令和4年度決算の利益剰余金はマイナスを計上したところであるが、建物ごとの電気使用量の把握、分析を行い適切な電気利用に努めるとともに、業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の合理化と適切な予算管理に取り組むことが望まれる。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された10項目のうち、1項目が「IV 計画を上回って実施している」、7項目が「III 概ね計画どおりに実施している」、2項目が「II 計画をやや下回っている」と認められた。科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金等の獲得に、教員に対してインセンティブを付与するなど、積極的に取り組んでいることなどを総合的に

検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させた結果、科学研究費補助金の採択件数は学内全体で 131 件と最多となった。
- ・大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。

(4) 今後の課題とする事項

射水キャンパスの電気・都市ガス使用量は前年度を上回り、光熱水費は前年度より約 6 千万円増加したところであるが、建物ごとの電気使用量の把握を行うなど、使用エネルギー量についてより精密な分析のもと環境マネジメント活動を行い、省エネルギー、省資源化を促進することにより、適切なエネルギー利用とエネルギーコストの削減に取り組むことが望まれる。

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 4 項目のうち、1 項目が「IV 計画を上回って実施している」、3 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告やシティスケープ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB 広告としては、学生募集向けの PR 動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、令和 4 年 12 月から YouTube 広告として発信した。WEB 広告動画再生数は令和 5 年 3 月末で 17 万回を超えて、バンパー広告動画を含めると 282 万 7 千回を越え、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された 12 項目のうち、2 項目が「IV 計画を上回って実施している」、8 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」、2 項目が「II 計画をやや下回っている」と認められた。情報セキュリティ体制の強化など情報管理の適正化への取組みや、学生及び教職員の安全管理についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・情報セキュリティ対策基準を 2 要素認証用の端末における取扱いを含めたものに改正し、情報資産の扱いの整備をした。また、セキュリティ体制を強化するため、リモートワーク環境でのセキュリティ順守意識高揚に向けた研修を実施(R4. 11)した。また、情報セキュリティ監査も実施した結果、概ね良好な状況であることが確認された。

- ・情報基盤管理や情報化推進、情報利活用の促進を図るため、組織体制を見直し、情報化統括責任者(CIO)の設置、全学を通して情報分野を統括する情報戦略本部及びその下部組織(情報環境整備委員会、情報化推進委員会、情報セキュリティ対策委員会)を新たに設け、令和5年4月より体制の強化を行った。

(4) 今後の課題とする事項

令和4年度においては、労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行うとともに、薬品管理システムの導入を行うこととしていたところ、安全性の観点から慎重に検討を進めた結果、薬品管理システムの仕様を決定するにとどまった。今後、すみやかに薬品管理システムの導入を行うことが望まれる。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

評価等 大項目	評価対象 項目数 (小項目)	IV 計画を上回って 実施している	III 概ね計画どおり に実施している	II 計画をやや 下回っている	I 計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置	71	6	65		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	30	4	26		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	40	2	38		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	18	4	13	1	
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10	1	7	2	
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	1	3		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	12	2	8	2	
合 計	(※)185	20	160	5	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

評価 大項目	S 特筆すべき 進捗状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B 概ね計画どおり 進んでいる	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置	○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置	○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○			
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		○			